

第50回

全国公害被害者総行動デー

2025年 6月4日(水) 環境大臣交渉

省庁交渉を6月末まで実施予定

連帯交流集会 6月4日(水) 18:00

～日比谷コンベンションホール



全国公害被害者総行動実行委員会

〒160-0022 新宿区新宿2-1-3サニーシティ新宿御苑 10F

TEL 03-3352-9475 fax 03-3352-9476

なくせ公害、守ろう地球環境

国民の健康よりも経済成長最優先の政策によって命を脅かす公害が各地で発生し、現在も苦しみ続けている人が多くいます。水俣病の全面救済を求める声が大きな世論となっています。原発訴訟では6・17判決に抗議する最高裁包囲行動が1000名を超え、大気汚染のたたかいも山場を迎えています。公害をなくすとりくみは新しい未来を創っていく取り組みです。ぜひご一緒に行動しませんか。

建設アスベスト被害者の救済にむけ、建材企業は責任をはたし、基金創設を行え！

建設アスベスト訴訟は最高裁判決を受け、昨年国と基本合意、建設アスベスト給付金法が成立しました。建材メーカーは被害者に謝罪し原告の求める「補償基金制度」の創設に踏み込むべきです。また解体工事等によるアスベスト被害の対策を求めます。

公式確認から69年、今年こそ、残されたすべての水俣病被害者救済を図ろう！

昨年、5月1日環境大臣と被害者との懇談の席上、被害実態を切々と語る被害者のマイクを環境省職員が遮断するという事件が起こりました。この問題は、国会でも取り上げられ、多くの国民の怒りを呼び起し、「水俣病被害者の早期救済を図れ」という世論を喚起しました。今年の通常国会には「残された水俣病被害者を救済する法案」を提出する動きが始まっています。今年こそ、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の和解による全面解決と残された水俣病被害者救済を図るために皆さんのご支援を心からお願いします。

最高裁の不当判決は正されるべき 政府は原発最大限活用政策をやめよ

原発訴訟は9地裁、3高裁の12判決で国の責任を断罪しましたが、2022年6月の最高裁判決はこうした下級審の審査・判断を全く回避したまま、国の責任を認めない極めて不当な判決でした。この判決が維持されれば、政府が事故による被害の回復・救済に背を向け、原発推進政策により大事故を繰り返す可能性を大きくすることになります。

国は大気汚染公害に苦しむ患者を守り、新たな救済制度の実現を！

大気汚染によるぜん息・慢性気管支炎・肺気腫などの患者は、死ぬまで治らない病気に苦しんでいます。

大気汚染物質は経済の発展とともに様々な化学物質として生み出され、その対策・対応が遅々として進まずに患者が置き去りにされています。全国公害患者の会連合会は、今ある公害補償制度を守るとともに全ての未救済患者を救う医療費助成制度の創設を求めていきます。

国は確定判決を守れ！よみがえれ！有明海

国(農水省)は諫早湾干拓潮受け堤防排水門の開門を命じた福岡高裁確定判決を守らず、制裁金(間接強制執行)を課される異常事態です。有明海の漁業被害はますます深刻化し、農業にも被害が出ています。一日も早く開門を実現しましょう。

オスプレイ配備・運用NO 基地公害をなくせ！

政府は、いま名護市辺野古に普天間基地に代わる新軍事拠点(飛行場、軍港)を建設するため、県民の意思を無視して工事を強行しています。日米両政府は、国民の不安をよそに事故率の高い特殊作戦機CV22オスプレイを横田基地に配備し、佐賀空港でも画策しています。

基地周辺住民は深夜に及ぶ騒音被害で苦しんでいます。軍事予算を削減し、基地被害の救済、国民の命とくらし自然環境を守る運動を進めましょう。

カネミ油症の次世代被害者救済へ

国による次世代調査が実施され報告されましたが、その報告を基に次世代救済の取り組みが必要です。

多発する豪雨災害！対策強化、謝罪と補償を

2015年鬼怒川水害、2018年西日本豪雨、2019年台風19号被害等、近年多数の犠牲を伴う大規模な水害が頻発しています。これらは築堤、堤防強化や河道の付替、河床掘削、樹林伐採などの河川改修で防ぐ事ができます。ダムで水害は防げません。ダムの事前放流の行政権限の不行使に対し謝罪と補償を求めます

ストップ温暖化は「原発ゼロでも再生可能エネルギー」の推進で実現できます。

「気候変動危機」を取り組む世界の流れに押され日本政府はようやく「CO2排出ゼロ宣言」を行いました。処が国連事務局に提出した温室効果ガスの削減目標は、1990年比でわずか18%削減にすぎません。

世界第5位の排出国の責任として90年比で2030年までに50%以上削減することが不可欠です。原発・石炭依存のエネルギー政策を変えさせ、再生可能エネルギー100%への大転換を実現させましょう。